

個人情報ファイルの名称	寝屋川市PCR検査等費用助成金事務
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	寝屋川市PCR検査等費用助成金の交付処理
記録項目	1 受理日、2 申請者、3 世帯コード、4 世帯主氏名、5 世帯主カナ氏名、6 氏名、7 カナ氏名、8 住所、9 方書、10 小学校校区、11 個人コード、12 住民区分、13 国籍、14 生年月日、15 性別、16 続柄、17 住民となった日、18 住定年月日、19 金額、20 起案、21 決定日、22 負担行為日、23 支出命令日、24 支払日、25 審査・不備状況等、26 医療機関等名称、27 回数
記録範囲	寝屋川市の区域内に住所を有する者、寝屋川市内に存する事務所又は事業所に勤務する者、市長が特に必要と認める者
記録情報の収集方法	①住民基本台帳 ▼誰から DX推進室 ▼どのように 個人情報目的外利用等申請書を市民サービス部（住基・戸籍担当）へ提出し、利用決定を受けた後、電算処理依頼書に基づき、DX推進室で出力された電子データで受け取り ②PCR検査等の審査・支払いに必要な情報 ▼誰から 補助金申請者 ▼どのように 補助金申請者PCR検査等費用助成金交付申請書兼請求書及び添付書類（本人確認書類、PCR検査等の領収書、金融機関の口座番号等を確認できる書類、寝屋川市の区域外に住所を有する者にあつては、市内の事業所等で勤務していることを証明する書類）を提出してもらう
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—